

# 事業計画（青森県三沢市）

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

市内の地区海岸数	4 地区海岸
被災した地区海岸数	2 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	2 地区海岸

### ② 堤防高

被災前の現況高で復旧。

下北八戸沿岸：T.P+6.0m（対象：高潮）

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、7月までに策定済み。

これに基づく本復旧については、8月より順次、工事着工しており、計画的に復旧を進め平成24年3月の工事完了を目指す。

### ④ 成果目標 平成23年度

- ・全ての被災した地区海岸において、平成24年3月までに本復旧工事の完了を目指す。

### ⑤ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(三沢市)

地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定				H23予算での 実施内容
			被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	工事 着工	工事 完了	
三沢漁港	459	消波護岸、護岸	1.83	1.83	—	H23.7	H23.8	H23.9	H24.1	・本工事
三沢	612	堤防、護岸、ヘッドランド	6.00	6.00	—	H23.4	—	H23.8	H24.3	・本工事

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。

※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。  
 ※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。  
 ※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

## 2. 河川対策

### 【国管理河川（高瀬川）】

- ① 高瀬川<sup>※1</sup>では、津波等による被災は無かったが、河川を津波が遡上。
- ② 平成24年6月中旬の出水期前までに、河川の津波遡上等に対応した堤防の整備を実施。
- ③ 成果目標 平成23年度  
平成24年6月中旬の出水期前までに、河川の津波遡上等に対応した堤防の整備を実施。

### 【県管理河川】

- ① 1級水系高瀬川水系<sup>※1</sup>高瀬川放水路で、2箇所<sup>※2</sup>の災害復旧事業を予定。
- ② 平成23年内に、全2箇所の災害査定を完了。設計、地元調整等の施工準備を終え、順次、本復旧に着手し、平成23年度内に全箇所完了させることを目標とする。
- ③ 成果目標 平成23年度  
○ 県管理区間（災害復旧事業）  
全2箇所について、平成23年内に災害査定を完了し、平成23年度内に本復旧を完了予定

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

# 海岸保全区域表



記号	海岸名	指定延長 (m)	記号	海岸名	指定延長 (m)	記号	海岸名	指定延長 (m)
<b>津軽沿岸</b>								
〰	本蓮寺海岸	200	〰	下北八戸沿岸	2,730	〰	津軽谷海岸	1,800
〰	家ノ海岸	500	〰	土層海岸	1,430	〰	津田海岸	330
〰	人良川海岸	725	〰	栗原尻海岸	490	〰	赤石海岸	1,900
〰	大黒崎海岸	260	〰	久里ノ浜海岸	2,800	〰	栗戸海岸	1,230
〰	南大黒崎海岸	548	〰	家田子海岸	3,800	〰	下津城大黒海岸	532
〰	森ノ海岸	700	〰	文行ノ浜海岸	360	〰	下津海岸	2,150
〰	森山海岸	550	〰	森海岸	1,800	〰	紀高海岸	960
〰	森崎海岸	400	〰	日野海岸	475	〰	武ノ浜海岸	380
〰	比内海岸	990	〰	比内海岸	3,550	〰	比内海岸	2,175
〰	森本海岸	1,100	〰	比内海岸	2,565	〰	森田海岸	1,854
〰	風合海岸	1,500	〰	狩場尻海岸	2,975	〰	徳山海岸	1,100
〰	比内海岸	485	〰	比内海岸	3,875	〰	比内海岸	1,242
〰	田沢海岸	3,900	〰	石川海岸	1,960	〰	中津海岸	1,100
〰	比内海岸	740	〰	日ノ尾海岸	2,900	〰	本野海岸	800
〰	紀高海岸	218	〰	砂川海岸	2,550	〰	紀高海岸	400
〰	紀高海岸	600	〰	菅平海岸	3,430	〰	約尾海岸	530
〰	大和田海岸	4,900	〰	日ノ尾海岸	3,400	〰	正津海岸	1,030
〰	出来島海岸	830	〰	柳ノ木海岸	2,900	〰	比内海岸	3,150
〰	磯崎(市道)海岸	2,500	〰	大豆田海岸	2,570	〰	比内海岸	1,950
〰	比内海岸	1,895	〰	比内海岸	1,500	〰	大和海岸	3,880
〰	比内海岸	2,880	〰	風ノ木海岸	2,900	〰	比内海岸	170
〰	比内海岸	840	〰	比内海岸	700	〰	比内海岸	1,950
〰	比内海岸	2,190	〰	砂海岸	880	〰	入口海岸	1,850
〰	比内海岸	4,500	〰	柳ノ木海岸	330	〰	比内海岸	2,800
〰	比内海岸	2,650	〰	比内海岸	850	〰	比内海岸	570
〰	比内海岸	1,955	〰	比内海岸	1,750	〰	比内海岸	660
〰	大野(小野)海岸	5,070	〰	比内海岸	250	〰	小田野海岸	400
〰	比内海岸	2,165	〰	比内海岸	330	〰	比内海岸	1,800
〰	石崎海岸	5,100	〰	比内海岸	2,220	〰	比内海岸	650
〰			〰	比内海岸	2,050	〰	比内海岸	1,000
〰			〰	比内海岸	500	〰	比内海岸	14,750
〰			〰	比内海岸	1,100	〰	比内海岸	4,200
〰			〰	比内海岸	290	〰	三田(横濱)海岸	3,500
〰			〰	比内海岸	3,650	〰	比内海岸	1,541
〰			〰	比内海岸	714	〰	比内海岸	5,000
〰			〰	比内海岸	1,390	〰	比内海岸	105
〰			〰	比内海岸	1,960	〰	比内海岸	340
〰			〰	比内海岸	540	〰	比内海岸	584
〰			〰	比内海岸	748	〰	比内海岸	810
〰			〰	比内海岸	3,480	〰	比内海岸	
<b>防風浜沿岸</b>								
〰	平野ノ海岸	10,950						
〰	比内海岸	3,440						
〰	比内海岸	1,800						
〰	比内海岸	5,280						
〰	比内海岸	748						
〰	比内海岸	3,480						



**三沢市**  
**【国管理河川】**  
 高瀬川(高潮堤防整備)  
**【県管理河川】**  
 1水系 1河川 2箇所  
 (一)高瀬川水系 1河川 2箇所

三沢市

八戸市

### 3. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名： 三川目～砂森
- ② 海岸防災林の防潮工 1,130m、人工砂丘等 5,513m及び林帯 5.73a が被災。
- ③ 防潮工の本復旧及び林帯の復旧について、着手しているところ。
- ④ 防潮工の本復旧及び林帯地盤については、概ね2年で完了させ、樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し、概ね3年で完了させることとし、全体の復旧を概ね5年間で行うことを目指す。  
(保全対象：三川目ほか5集落、国道338号線、市道等)

- ① 箇所名： 三沢海岸（国有林）
- ② 海岸防災林の防潮工約100mが被災。
- ③ 被災した防潮工については、必要な構造設計等の後、年内着工予定。
- ④ 防潮工の復旧は年度内に完成することを目指す。  
(保全対象：三川目集落、国道338号線等)

(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。)

## 4. 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等  
該当なし

②公立社会教育施設  
＜県立社会教育施設＞

三沢市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した1施設については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、平成23年度5月に事業着手、同年6月に復旧完了している。

## 5. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量（約 13 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。今後はその他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成 24 年 3 月までを目途に完了させる。なお、11 月 8 日現在、全ての災害廃棄物の 99%の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成 24 年 3 月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分について、腐敗性等がある廃棄物を処分する目途は平成 24 年 3 月。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

# 工程表(青森県三沢市)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策	施工準備 (堤防設計等)		本復旧 (逐次完了し、全ての区間について 3月までの完了を目指す。)										
2. 河川対策													
(国管理河川:高瀬川)	施工準備 (堤防設計等)	平成24年6月中旬の出水期前 までに、河川の津波遡上等に対 応した堤防の整備を実施											
			出水期										
(県管理河川)	施工準備 (堤防設計等)		本復旧										
			出水期										
3. 海岸防災林													
(三川目～砂森)	防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧(概ね2年)						防風工等の施工が完了した箇所から植栽を実施 (概ね3年)						
(国有林)			施工 準備	施工									

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
4. 学校施設等													
公立社会教育施設 (公立社会体育施設・公立文化施設を含む)	< 県立社会教育施設 >												
	比較的軽微な被害に留まる施設の復旧	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; transform: rotate(-90deg); transform-origin: left top;">           本 格 復 旧 の 施 設         </div>											
5. 災害廃棄物の処理													
災害廃棄物の仮置場への移動	(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)												
	(その他の災害廃棄物)												
中間処理・最終処分	(木くず、コンクリートくずの再生利用)												
	(中間処理・最終処分)												